

三田市民病院と済生会兵庫県病院の  
再編統合による新病院整備事業に係る  
環境影響評価事前配慮書  
意見に対する事業者の見解について

令和7年7月

<三田市>



## 環境影響評価事前配慮書に係る見解書

### ■ 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称：三田市

代表者の氏名：三田市長 田村 克也

主たる事務所の所在地：兵庫県三田市三輪2丁目1番1号

### ■ 対象事業の名称

三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業

## 1. 環境影響評価事前配慮書についての意見

令和7年5月7日から6月20日までの間、「三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業に係る環境影響評価事前配慮書」（以下、「事前配慮書」という。）の縦覧及び事前配慮書についての意見の受付が行われた結果、計10通の意見が提出された。

## 2. 意見に対する事業者の見解

事前配慮書の意見に対する事業者の見解は、下記の表1(1)～(7)と表2(1)～(3)に示すとおりである。

なお、事業者の見解を示すにあたり、事前配慮についての意見を「環境の保全の見地からの意見（表1）」と「その他の意見（事業計画に対する意見等）（表2）」に分類した。

表1(1) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
	1. 新病院整備による影響について	
①	新病院候補地では圃場整備された田んぼと森林があり、緑豊かで素晴らしい環境である。森林や水田を守ることで、地球温暖化や土壌保全・土砂災害等の防止、生物多様性の保全など、生活環境を快適にしたり、健康維持にも高い効果が見込まれます。これからのまちづくりは緑の環境を守り、回復保全し、拡充していくことが大切だと思う。現在の水田・森林によって得られる環境面の機能と、新病院を建設してコンクリートやアスファルトに置き換わることで失う環境面の機能はどうなるのか。	事業実施区域およびその周辺地域は、圃場整備された田が広がり、森林に囲まれた豊かな自然環境となっておりますので、新病院の整備にあたりましては、周辺への環境面に配慮して事業実施区域内に適正な緑地を配置するとともに、事業実施区域南側にまとまった樹林地（山林の約30%）を残すことで生物多様性の保全にも配慮していきたいと考えております。加えて、建築面でも環境に配慮した設計に努めます。

表 1 (2) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
②	北区の自然破壊をやめ、現在ある山や水田の緑豊かな田園風景を残してほしい。人が生きていくうえで健康的にも精神的にも大事なことだと思う。	新病院整備により、農地と山林を病院敷地に転換することになりますが、周辺地域への環境面に配慮した計画とし、事業実施区域内についても山林の約 30%を残し、建築面でも環境に配慮した設計に努めます。
③	米不足が大きな問題となっている。現在耕作しているコシヒカリ、ヒノヒカリ、山田錦の生産をやめ、圃場整備を行ったばかりの農地を壊し病院建設することはやめてほしい。	事業実施区域は、三田市と神戸市で協議をさせていただく中で、地元のご理解も得ながら、選定しております。なお、事業実施区域及びその周辺地域は、圃場整備された田が広がり、森林に囲まれた豊かな自然環境となっておりますので、新病院の整備にあたりましては、周辺への環境面に配慮して事業実施区域内に適正な緑地を配置するとともに、事業実施区域南側にまとまった樹林地（山林の約 30%）を残すことで生物多様性の保全にも配慮していきたいと考えております。加えて、建築面でも環境に配慮した設計に努めます。
④	河川改修は行わないと記載があるが、事業実施区域の隣接する南東側から北東に流れる水路がある。これは鹿の子川に繋がっており農業用水路と聞いている。また、事業実施区域にも暗渠に農業用水路があると聞いている。これらに対する影響が考慮されておらず、検討するべきである。合わせて、ため池もありこれに対する影響も考慮するべきである。	事業実施区域に隣接する南東側から北東に流れる水路とため池に関しましては、新病院建設に伴う工事に関して区域外となっておりますので、排水することはありません。 また、事業実施区域の地下を通る暗渠の農業用水路（パイプライン）については、現状の把握を行い、営農に支障が生じないように付け替え工事を行う予定です。
⑤	小さな山があるが、あれを全部けずってしまうということだが、1つの森が潰れることになり、あんな広大な土地が全部必要なのか。	事業実施区域は病院棟のほかに、事業実施区域南側の駐車場は職員駐車場、北側の駐車場は病院利用者の駐車場として整備予定です。駐車場は全体で約 1,300 台必要であり、敷地は最低限の面積となりますので、敷地西側を山林として全て残すことは難しく、事業実施区域南側にまとまった樹林地（山林の約 30%）を残すことで生物多様性の保全にも配慮していきたいと考えております。加えて、建築面でも環境に配慮した設計に努めます。

表 1 (3) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
⑥	<p>病院から出る大量の汚水の処理はどのようにするのか。今は用水路に綺麗な水が流れている。周辺にも田が残る。処理をしつかりしないと大変な自然破壊になる。</p>	<p>汚水の処理は公共下水道に接続をし、処理することを検討しています。</p> <p>現在、事業実施区域は、市街化調整区域であり、公共下水道区域に入っておりませんが、公共下水道に接続するため、下水道区域への編入に向け関係機関と協議を進めております。</p>
2. 環境影響評価の手続きについて		
①	<p>事業実施区域は、市街化調整区域であり人と自然との共生ゾーンであることから、第 2 類の判定手続きを行わず、全ての環境影響評価手続きをしてほしい。</p>	<p>事業実施区域及びその周辺地域は、神戸市の条例に基づく「人と自然の共生ゾーン」であることは理解しており、三田市と神戸市で協議を行う中で、地元のご理解も得ながら、選定しております。なお、手続きについては、制度を所管する神戸市の関係部局とも協議・調整のうえ進めてまいります。</p>
3. 土地の造成による影響について		
①	<p>病院用地にするには、段差があまりに大き過ぎる。高低差が 20m 以上もある土地をどのように整備するのか。中央の病院棟に合わせるのであれば、相当量の土が必要で、何処から運ぶのか。</p> <p>また、土運搬の道路利用では、車の混雑渋滞・騒音・振動・粉塵など、地域への害が大きくなり、この対応はいかがか。</p>	<p>今後の設計により地盤高が決まるため現時点では明言できませんが、周辺環境への影響を抑える観点から、発生土量・受入土量が極力生じないように、できるだけ事業実施区域内で収めるように考えております。</p> <p>また、工事中は、造成工事に伴う周辺への粉塵等の飛散防止対策を行います。</p>
②	<p>現況地形を考慮した造成計画にするとあるが、高低差が 20m 以上ある地形で、どのような造成計画にするのか、どのような改変になるのかの記載がない。高低差を最小限にするための造成工事に伴い土粒子の飛散による粉塵等が懸念されるため、盛土にするのか、切土にするのか、受け入れる土量・搬出する土量など計算すべき。</p>	

表 1 (4) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
③	<p>造成地の中で、多数のブルドーザーやパワーショベルの稼働などによって近隣住居や田畑に粉塵がまき散らされることについて具体的な対策は。造成地全体を覆うのか。</p> <p>また、工事中の騒音についても一般的なことしか記載がない。具体的な保全措置を記載すべきである。</p>	<p>工事中は、必要な箇所に防塵シートを設置するとともに、散水等により造成工事に伴う周辺への粉塵等の飛散防止対策を行います。</p> <p>なお、工事中の騒音についても、工事車両のエコドライブの徹底や車両の整備・点検等により対策を行います。</p>
④	<p>説明会で、敷地内を掘削して盛土し、不足分は他の土地から搬入する可能性もあるとのことだが、その土による植物や雨水への影響が気になる。現在の田んぼの畔にはカンサイタンポポが多く見られ良い環境が維持されているが、搬入する盛土によっては多くの土地で繁殖が問題視されている特定外来種オオキンケイギクやその他の外来種ブタナ、ツメクサなどが混ざっておれば、すぐに付近の良い環境に大きな変化が起ってしまうのではないか。</p>	<p>現況地形を考慮した造成計画を検討し、土量バランスに配慮することにより、建設発生土量及び受入土量を抑えた計画を想定しております。詳細は、今後、基本設計・実施設計を進めていく中で地盤高が決まるため、明言できませんが、環境を保全する観点から、土の搬入が生じない様に設計の検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
4. 事業実施区域の地盤について		
①	<p>農地の土は病院用地としてふさわしくないとと思うが、地盤固めはどう考えているか。</p>	<p>今後、ボーリング調査を実施し、造成計画を決定します。地耐力等が不足する場合には、改良等の工事を適切に行います。</p>
②	<p>この事業地は一部の山林と圃場整備を行った畑地であるため、特に地盤は強いとは言えない。畑地の部分は、一番低いところにあるため盛土を行う可能性もあるが、この事業により、地形改変が行われるため盛土の地盤の安定性や土砂災害に対する安全性の確保するための適切な措置を検討する必要がある。</p>	<p>今後、ボーリング調査を行い、造成計画を決定します。地耐力等が不足する場合には、改良等の工事を適切に行います。</p> <p>盛土の地盤の安定性や土砂災害に対する安全性を確保するための適切な措置につきましては、都市計画法等の法令の基準に適合する工事を行いますので、問題が生じることはないと考えております。</p>

表 1 (5) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
5. 降雨時の影響について		
①	南から北へ勾配があり、その方向に雨水などが流れる敷地であり、建屋地下基礎で駐車場降雨が地下浸水の水脈が遮蔽され廻りの土地に溢れる場合の対策は必要ないか。	<p>建築物の基礎につきましては、地下水脈に到達する可能性は低いと思われませんが、地下水脈を遮蔽する場合は、必要に応じて環流する等の対策を検討してまいります。</p> <p>また、現在の山林と比較して透水性舗装は浸透率が低いことから、大雨の際に浸透しない雨水は、開発工事で設置する排水設備により、表面水として適切に排水処理いたします。</p>
②	仮設沈砂池の出口に濁水の監視体制を構築するとあるが、この仮設沈砂池の水はどこに放流する予定なのか。豪雨時は、川の氾濫につながる恐れがあるが、巡視・点検のみの記載であり対策が不十分である。	仮設沈砂池からの排水については、今後、開発部局と協議・調整を行い、川の氾濫などの防災にも配慮した計画とした上で、放流先を決定してまいります。
6. 生物生息環境について		
①	文献による調査のみで現地調査が行われていない。希少種が確認される可能性もあるので現地調査を行うべき。	<p>文献による既存資料調査では、神戸市北区も含め、複数の重要な動植物の生息が確認されていますが、重要な植物群落等、注目すべき生息地は確認されておりません。</p> <p>今後は、事業を進めていく中で、神戸市環境影響評価審査会等のご意見も踏まえながら、必要に応じて現地調査を行い、重要な動植物が確認された場合には、環境保全措置を検討してまいります。</p>
②	南北に長い敷地であり、特に南側の駐車場は病院迄のアクセスが不便な為、利用頻度が少なくなる。現状の敷地西側山野は残置して生物生息空間として確保することを望む。	<p>事業実施区域の南側の駐車場は職員駐車場、北側の駐車場は病院利用者の駐車場として整備予定です。駐車場は全体で約 1,300 台必要であり、敷地は最低限の面積となっておりますので、敷地西側を山林として残すことは難しい状況です。</p> <p>また、生物生息空間の確保は、動植物の保存を考えた上で、東側の山林（事業実施区域外）との連続性に配慮し、事業実施区域南側にまとまった樹林地を残す計画としています。</p>

表 1 (6) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
7. 交通量の増加による影響について		
①	<p>駐車場が 2 か所計画されており、かなりの二酸化炭素の排出が予想される。田園地域に大気汚染が広がらないか。</p>	<p>駐車場利用にあたっては、効率的な利用が可能な動線計画を図り、渋滞の抑制に努め、利用者へのアイドリングストップの励行とともに、二酸化炭素の吸収源となる樹林地の保存や緑化の推進、交通拠点となる主要な駅から新病院へのバス路線増加やシャトルバスの運行による通院アクセス対策の検討による自動車交通の抑制を図るなど、温室効果ガスの排出量抑制に寄与した事業計画を検討してまいります。</p> <p>なお、周辺道路においては、施設関係車両の増加に伴い渋滞が生じないように関係機関と協議、調整を行ってまいります。</p> <p>また、施設関係車両の増加に伴う大気汚染の影響については、事前配慮書 (p. 3-22, p. 3-23) に示すとおり、環境基準を超過することではなく、影響を及ぼすことは少ないと考えております。</p>
②	<p>新たな進入路は市道宅原線からの入口の 1 か所の計画となっており、ほとんどの車両が長尾南交差点から東に入り込むことになるため、混雑・渋滞の発生により車からの二酸化炭素量が増加することとなる。また、同様に長尾交番前の渋滞も現在よりかなり増加することが考えられる。車両台数の増加以上に二酸化炭素量の排出量の増加が見込まれるため、抑制する対策等を検討するべき。</p>	<p>車両の混雑・渋滞による二酸化炭素の増加抑制については、まず、交通拠点となる主要な駅から新病院へのバス路線増加やシャトルバスの運行などの検討を進め、アクセス性の向上を図ることにより自動車交通の抑制を図ります。</p> <p>次に、複数の進入路の検討や道路拡幅など渋滞緩和に資する具体的対応を合わせて検討してまいります。</p>
③	<p>神鉄岡場駅からは想像以上に遠く、バス・自家用車でないと行けないと痛感している。自動車が増加することによる、周りの騒音・排気ガスなど調査・対策をきちんとする必要がある。</p>	<p>車両の増加による騒音・排気ガスの抑制については、まず、交通拠点となる主要な駅から新病院へのバス路線増加やシャトルバスの運行などの検討を進め、アクセス性の向上を図ることにより自動車交通の抑制を図ります。</p>

表 1 (7) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
④	<p>事業計画案に示された候補地の東側にも道路がある。この道路は病院進入路に予定されていないが、北神中央線や宅原線の交通量が増えることによって、病院への通院に関わらず、候補地東側の道路の利用者が増えることが予想される。東側の道路は狭い道路であるため、病院を建設するなら、この東側の道路の拡幅も必要となると思われるが、拡幅した場合に環境への影響、交通量が増えることによる環境への影響を検証すること。</p>	<p>事業実施区域の東側にある道路は、事業実施区域の敷地外となっており、現在、整備の予定はございませんが、本事業を行う中で、今後この通路の拡幅が必要かどうかを含めて、関係機関と協議を行ってまいります。</p>
8. 公共交通機関について		
①	<p>公共交通機関の利用促進等により、事業計画に伴う自動車交通の抑制に努めるとあるが、この周辺の公共交通機関はほとんどない。説明会でも具体的な公共交通については示されておらず、事実と反するのではないかと。事前配慮書の内容から除外するべきである。</p>	<p>路線バス等の公共交通については、バス事業者と協議を開始していますが、現段階では、開院後の具体的な路線状況等をお示しできる状況ではありません。</p> <p>なお、自動車交通の抑制は、神戸方面からは、神戸電鉄岡場駅からシャトルバスの運行を予定しており、三田方面からは交通拠点となる主要な駅から新病院へのバス路線増加については、バス事業者と協議を進め、路線バスで補完できない部分はシャトルバスの運行を行うことにより新病院へのアクセス性の向上を図ることで対応してまいります。</p>

表 2 (1) その他の意見（事業計画に対する意見等）に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
1. 排水について		
①	<p>施設共用時の排水は、公共下水道に接続することを検討するとあるが、この地域は公共下水道が整備されていない地域ではないか。どのようにして、どこの公共下水道に接続することが可能なのか、明確にする必要があると思う。</p>	<p>現在、事業実施区域は、市街化調整区域であり、公共下水道区域に入っておりませんが、現在、公共下水道に接続するため、下水道区域への編入に向け関係機関と協議を進めております。</p> <p>また、接続箇所についても、本管が近くに通っておりますが、今後、関係機関との協議により決定してまいります。</p>
2. 埋蔵文化財について		
①	<p>第1案、第2案とも病院建設場所に弥生時代の埋蔵文化財が在る可能性があり、その場合、調査保存期間で数カ月が必要となる。整備スケジュールには見込まれているか。</p>	<p>事業実施区域北側は埋蔵文化財包蔵地の対象範囲内であるため、埋蔵文化財の調査実施を予定しております。</p> <p>なお、具体的には今年度（令和7年度）中に試掘調査を実施する予定です。試掘調査の結果、本発掘調査が必要となる場合、整備スケジュールに遅れが生じないように、兵庫県・神戸市の文化財担当部局と調整してまいります。</p>
②	<p>宅原では過去の発掘調査において重要な遺跡が見つかった。工事にあたり、試掘調査を行うとのことだが、遺跡が発見された場合には徹底的な発掘調査が必要である。</p>	<p>試掘調査の結果、本発掘調査が必要になる場合、調査方法等については兵庫県・神戸市の文化財担当部局と調整してまいります。</p>
3. 土地の造成について		
①	<p>地図では新病院の敷地は南北約600m、標高差25mであることが判明。事前配慮書には平面図はあるが立体図はなく、南北の断面図を早急に制作し公開してください。イメージ図では敷地は平面のようだが、そうであれば市道宅原線との接点は20m以上の壁になり、敷地に上がるにはどのような形になるのか不安。また平面でなく段差や坂道を併用するのであれば、駐車場から病院棟へのアクセスが大変になる。この敷地は本当に病院に適しているのか。</p>	<p>今後、基本設計・実施設計を進めていく上で断面図は作成いたします。</p> <p>また、市道宅原線からの進入路及び駐車場から病院棟へのアクセスについても、病院利用者の負担にならないように配慮して計画してまいります。</p>

表 2 (2) その他の意見（事業計画に対する意見等）に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
4. 再編統合について		
①	<p>これまでの三田市と神戸市の関係性は良好ではないと認識しているが、病院を統合することについての行政の考えが知りたい。</p>	<p>三田市と神戸市は隣接する市として従来から緊密な連携がございます。</p> <p>古くは、有馬郡三田町ほか3ヶ町村（三輪町・道場村・長尾村）による組合立八景中学校を設置しており、昭和60年3月までは道場・長尾の中学生は三田市立八景中学校に通学されてきました。</p> <p>また、平成30年3月には「神戸市と三田市の里山等自然環境の保全及び活用に係る連携・協力に関する協定」を締結したほか、現在、消防指令業務共同運用に向けて準備を進めているところです。</p> <p>なお、兵庫県保健医療計画では、2次小児救急圏域、周産期医療圏域は、“神戸・三田”が一つの医療圏域として位置づけられており、2次保健医療圏域は、神戸市と三田市は患者の流出入の状況から連携圏域として位置づけされています。</p> <p>このような状況を踏まえまして、三田・北神地域の急性期基幹病院である三田市民病院と済生会兵庫県病院は急性期医療の維持・向上を目指すため、再編統合により新病院を整備することとしたものです。</p> <p>また、神戸市との間では令和5年3月に基本協定書を締結し、再編統合による新病院整備にあたり、北神地域の急性期医療を確保するため、財政面や用地取得などについて支援いただくことになっております。</p>

表 2 (3) その他の意見（事業計画に対する意見等）に対する事業者の見解

	市民の意見	事業者の見解
5. 通院アクセスについて		
①	神戸方面からのアクセスは神鉄道場駅から 61 系、62 系で鹿の子台西口バス停降車、病院迄 500m 以上あり、高齢者、障害者に大変な労苦をもたらすのではないかと懸念。	通院アクセス対策として、神戸方面からは神戸電鉄岡場駅からシャトルバスの運行を予定しており、三田方面からは交通拠点となる主要な駅から新病院へのバス路線増加については、バス事業者と協議を進め、路線バスで補完できない部分はシャトルバスの運行を検討してまいります。
②	新病院整備地は位置的にも交通の便が非常に悪い。最寄りの公共交通機関からも遠く、路線バスの利用もしにくい状態である。シャトルバス運行に向けた協議だけでなく、具体的な提示が欲しい。	なお、シャトルバスの乗降位置は新病院の敷地内に整備することを検討してまいります。
6. 駐車場について		
①	南北に長い敷地で南側駐車場から 200m 以上歩行する必要がある。高齢者、障害者が雨天時でも容易に通院出来る様、屋根付き歩廊設置をして欲しい。	事業実施区域の南側の駐車場は職員駐車場、北側の駐車場は病院利用者の駐車場として整備予定です。病院利用者の駐車場につきましては、配置設計において、利用者の方々の利便性が上がるよう、屋根等の設置を可能な範囲で検討してまいります。
②	駐車スペースの 1,300 台は他病院の事例（尼崎医療センターは、730 床・450 台）に対し多すぎるのではないかと懸念。	両病院の患者用駐車場及び職員駐車場におけるピーク時間の駐車率を分析し、想定外来患者数や想定職員数を用いて必要駐車台数 1,300 台を算出しており、必要な台数であると認識しております。